第１次埼玉西部消防組合
総合計画検証結果報告書

令和７年６月

埼玉西部消防組合

目次

１．概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．第１次総合計画について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑴　総合計画の構成
⑵　行政評価

３．第１次総合計画における１０年後の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４．１０年後の目標の検証結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
⑴　自主的・自律的な消防組合運営を推進できる組織体制の確立
⑵　人口動態及び消防救急需要を見据えた消防職員と消防署所の適正配置
⑶　首都直下地震などの大規模災害に備えた災害対応力の充実・強化
⑷　自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成

５．章（分野別基本方針）の検証結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

６．施策の検証結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
⑴　第１章　自律的消防行政の推進
⑵　第２章　消防施設の整備
⑶　第３章　消防力の強化
⑷　第４章　予防行政の推進
⑸　第５章　大規模災害対応力の強化

７．第２次総合計画に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

１　概要

第１次埼玉西部消防組合総合計画（以下「第１次総合計画」という。）は、平成２７年度から令和６年度までの１０年間を計画期間とし、計画期間中における検証は毎年度実施しています。

本報告は１０年間の成果、実績及び今後の課題を総括した内容になっています。

なお、令和７年度を初年度とする第２次埼玉西部消防組合総合計画（以下「第２次総合計画」という。）の策定に当たっては、令和５年度までの検証結果を踏まえて策定しています。

２　第１次総合計画について

⑴　総合計画の構成

消防防災分野に特化した消防組合の総合計画は、基本計画と実施計画の２層構造としています。

ア　基本計画

- 消防組合の現況と課題を踏まえ、将来目標とその目標を実現するための取組方針を示しています。
- 将来目標と取組方針をより具体的なものとするため、分野ごとに施策の基本的な方向性を示す基本方針と施策、さらに施策を展開するための主なとりくみを示しています。

イ　実施計画

- 基本計画に掲げる主なとりくみを具現化するための事務事業について、実施の時期や実施に当たっての具体的な方策、事業費の見込額などを示しています。

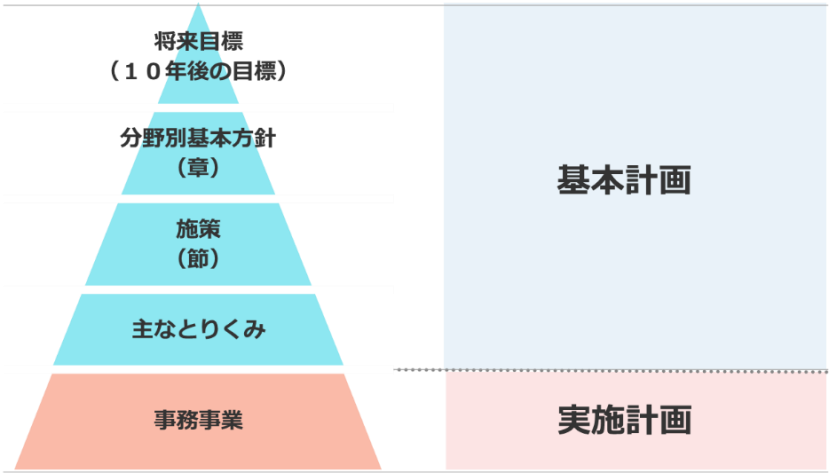

⑵　行政評価

総合計画の着実な推進とその実効性を確保していくため、PDCA サイクル（Plan：計画⇒Do：実行⇒Check：評価⇒Action：改善）による進行管理を継続的に行うことにより、効率的かつ効果的な消防行政の推進と市民への説明責任を果たしています。

総合計画の構成は、基本計画と実施計画の２層構造としていることから、基本計画に掲げる「施策」と実施計画に掲げる「事務事業」の２つを行政評価の対象とし、毎年度評価を行っています。

ア　施策評価

各施策の進捗状況（成果の達成状況）を評価し、事務事業の評価と併せて第２次総合計画基本計画に反映します。

イ　事務事業評価

各事務事業の実施状況（成果の達成状況）を評価し、次年度の事業計画と予算に反映しています。

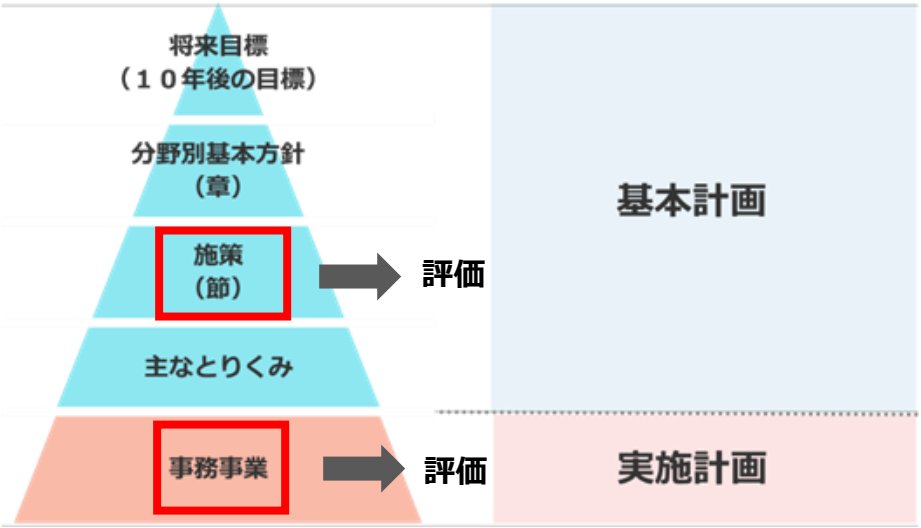

３　第１次総合計画における１０年後の目標

消防組合の現況と課題を踏まえ、第１次総合計画では１０年後の目標及び施策の体系図を次のとおり定めています。

- 自主的・自律的な消防組合運営を推進できる組織体制の確立
- 人口動態及び消防救急需要を見据えた消防職員と消防署所の適正配置
- 首都直下地震などの大規模災害に備えた災害対応力の充実・強化
- 自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成

【施策の体系図】

章（分野別基本方針）	節（施策）	主なとりくみ
1　自律的消防行政の推進	1　組織力の充実	111　業務執行体制の整備
		112　人材育成の推進
	2　健全な財政運営の推進	121　経営的効率性の向上
2　消防施設の整備	1　消防署所の整備	212　消防施設の適正整備
		213　消防庁舎の適正管理
	2　消防通信施設の整備	221　消防救急無線の整備
		222　消防通信機器の整備
3　消防力の強化	1　消防活動体制の強化	311　消防車両等の整備
		312　消防水利の整備
		313　災害対応力の向上
	2　救急活動体制の強化	321　救急車両等の整備
		322　救急業務高度化の推進
		323　応急手当等の普及促進
	3　消防通信体制の強化	331　消防通信業務の効率的運用
4　予防行政の推進	1　火災予防対策の推進	411　住宅防火の推進
		412　予防査察体制の強化
5　大規模災害対応力の強化	1　関係機関等との連携強化	511　災害応急対応の整備
		512　広域応援体制の充実

４　１０年後の目標の検証結果

⑴　自主的・自律的な消防組合運営を推進できる組織体制の確立

ア　これまでの成果

平成３０年度に消防局の内部組織を改編し契約会計課を設置、令和３年度に予防業務の執行体制を改編し、各消防署の予防指導課を廃止、予防課に課内室を設置しました。令和６年度からは、４消防本部による指令業務の共同運用を開始するなど、組織の持続的な発展を目指すとともに、組織体制の充実・強化に取り組んできました。

また、一部事務組合として、議会事務、財政運営、契約事務などの業務が安定的に執行できるよう、人材育成に努めました。

イ　今後の課題

本組合を取り巻く社会情勢の変化に伴う市民のニーズや新たな課題に柔軟に対応できる職員を育成するとともに、消防として対応しなければならない政策や行政需要に的確に対応できる組織体制の検討が必要となります。

⑵　人口動態及び消防救急需要を見据えた消防職員と消防署所の適正配置

ア　これまでの成果

消防需要に対応した効率的・効果的な消防体制の構築に向け、今後の消防力整備の方策検討に資することを目的に、平成２６年度に消防力適正配置調査を実施しました。調査の結果では、旧消防本部の配置を基本とした体制を維持することとして、地域の実情に応じた高い消防サービスを提供できるよう、特殊車両の配置や救急需要に応じた日勤救急隊の整備など、消防体制の構築に努めました。

また、第１次総合計画の着実な推進と質の高い消防サービスを維持・向上していくため、定員適正化計画に基づき定員管理に取り組みました。

イ　今後の課題

消防組合管轄内においては、人口の減少が予測される一方、今後も高齢化の進展、気候変動、感染症の流行等を背景として、救急需要の増大が懸念されています。

このような状況の中、消防救急需要を取り巻く諸課題への対応策を十分に検討し、消防救急業務を安定的かつ持続的に提供しながら、消防職員の適正配置や防災拠点となる消防庁舎の機能維持など、総合的な消防力の整備が必要となります。

⑶　首都直下地震などの大規模災害に備えた災害対応力の充実・強化

ア　これまでの成果

他機関との大規模震災対応合同訓練に参加するとともに、緊急消防援助隊に必要となる装備や資機材を計画的に配備することで、大規模災害対応力の強化及び体制の整備を行いました。

自然災害などの大規模災害発生時においても、災害対応に最大限の消防力を発揮するため、安定的な燃料補給体制の確保を目的に、飯能日高消防署及び所沢中央消防署三ケ島分署に自家用給油取扱所を整備しました。

また、消防組合が地震や台風などの自然災害や大規模災害で被災し、埼玉県内外から消防の応援を受ける際には、受援体制の整備や構成市との連携体制が必要不可欠であることから、構成市との防災に関する連絡調整会議に定期的に出席するとともに、消防団との連携強化に取り組み、地域防災力の充実強化を図りました。

イ　今後の課題

南海トラフ地震や首都直下地震等の発生が危惧されていることや、気候変動の影響等により水災害、土砂災害が多発していることから、引き続き、大規模災害に備えた災害対応力の充実強化に取り組むとともに、防災関係機関との連携を強化していく必要があります。

⑷　自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成

ア　これまでの成果

様々な経営資源の中で最も重要なものは人材であることから、個々の能力開発につなげる職員研修や人事評価制度などの人材育成に関するビジョンを構築し、自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成に計画性をもって取り組みました。

また、知識や技術の定着率の向上等を目的とした若年層職員に対するフォローアップ研修のほか、ジョブローテーションを活用し他の職場環境への異動を経験するなど、多くの業務経験を積むことで、個々の職域拡大を図りました。

イ　今後の課題

今後については、社会情勢や市民ニーズが変化していく中で、安定的に消防行政を推進するため、職員の能力を最大限に引き出し、職員一人一人がやりがいや成長実感を得られるよう、組織体制の充実に向け取り組む必要があります。

また、組織運営的視点で職員を牽引できるリーダー職員の育成に取り組むとともに、職員の自主性や多様性の発揮に留意し、実効性高い人材育成を行い、組織力を高めていく必要があります。

５　章（分野別基本方針）の検証結果

第１次総合計画では、計画の進捗管理等を目的に、５つの分野別基本方針に１０項目の施策目標を設定し、毎年度、各項目の実績値を基に定量的な視点を含めた各施策の達成度を評価しています。

本検証による、第１次総合計画全体の達成率は、８７．８％となっています。

また、分野別基本方針では、「自律的消防行政の推進」が９８．５％、「予防行政の推進」が１１８．２％と高い達成率を遂げており、計画的な教育機関への研修派遣の実施や実効性の高い火災予防対策の推進などが主な達成要因となっています。

一方、「消防施設の整備」は７８．２％、「消防力の強化」は８４．３％、「大規模災害対応力の強化」は６０％で、達成率はやや低い結果となっています。

「消防施設の整備」の達成率が低い理由については、計画的に消防署所の整備を図ることができた一方で、消防通信機器整備計画の進捗率が上がらなかったためです。進捗率が上がらなかった理由については、内部機能または付帯機器の状態が良好である機器の延命化を図っているためで、今後についても、機器の機能状態等を総合的に評価し、適正に整備を進める必要があります。

「消防力の強化」の達成率が低い理由については、心肺機能停止傷病者への口頭指導実施率向上に向けた施策を効果的に実施することができた一方で、車両整備計画の進捗率及び心肺機能停止傷病者のうち１か月後の社会復帰率が上がらなかったためです。車両整備計画の進捗率については、計画期間残り１年分の数値が含まれておらず、やや低い数値となっていますが、車両の状態を詳細に評価し必要に応じて延命化を図ってきたことにより、更新時期を適切に調整し予算の効率化を実現したため、上がらなかったものです。心肺機能停止傷病者のうち１か月後の社会復帰率については、全国の直近５か年の平均値と比較し高い結果となっているものの、目標達成には至っていないことから、次の計画期間では、更に実効性の高い施策を講じ、取組を一層強化する必要があります。

「大規模災害対応力の強化」の進捗率が低い理由については、大規模震災対応合同訓練の実施回数が上がらなかったためで、これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業の実施が困難であったことによるものです。今後についても、首都直下地震など、大規模な自然災害の発生が懸念されているため、防災関係機関との連携強化など、より一層取組を推進し、大規模災害対応力の強化を図る必要があります。

第２次総合計画ではこの検証結果を踏まえ、基本方針や施策の内容を見直し、充実させるとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、効率的かつ効果的に取組を推進します。

【基本方針及び施策の達成率】

章 （分野別基本方針）	節（施策）	施策の目標	施策の達成率	基本方針の達成率
自律的消防行政の推進	組織力の充実	定員適正化計画で定める職員数	99.5%	98.5%
		教育機関へ派遣する職員数	95.9%	
	健全な財政運営の推進	財政事情の公表回数	100%	
消防施設の整備	消防署所の整備	施設整備計画の進捗率	100%	78.2%
	消防通信施設の整備	消防通信機器整備計画の進捗率	56.4%	
消防力の強化	消防活動体制の強化	車両整備計画の進捗率	82.8%	84.3%
	救急活動体制の強化	心肺機能停止傷病者のうち１か月後の社会復帰率	77.4%	
	消防通信体制の強化	心肺機能停止傷病者への口頭指導実施率	92.8%	
予防行政の推進	火災予防対策の推進	出火率	118.2%	118.2%
大規模災害対応力の強化	関係機関等との連携強化	大規模震災対応合同訓練の回数	60%	60%
合　計				**87.8%**

６　施策の検証結果

第１章　自律的消防行政の推進

自律した消防行政を推進していくため、職員の能力開発に努めるとともに、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用し組織力の向上を図ります。

第１節　組織力の充実

【主なとりくみ】

- 限られた経営資源を有効に活用し、住民サービスの向上を図るため、消防力の適正配置について調査研究を行います。
- 総務省消防庁の「高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会報告書」を踏まえ、再任用職員のポスト確保、職域、体力管理及び安全管理対策について整備を進めます。
- 定員適正化計画に基づき、新規採用職員と再任用職員とのバランスを考慮した安定的・計画的な人的資源の確保と人事の新陳代謝を進めます。
- 人材こそが最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人材育成基本方針に基づき自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成に取り組みます。

【計画期間中の主な成果】

- 消防需要に対応した効率的、効果的な消防体制の構築及び今後の消防力整備の方策検討に資することを目的に、平成２６年度に消防力適正配置調査を実施しました。
- 定員適正化計画に基づき、消防行政を取り巻く状況に配慮しつつ、安定的に職員を採用することで、計画的な人材資源の確保と新陳代謝を図りました。
- 職員研修計画に基づき、各種学校等、教育機関への派遣（延べ９１１人）や、職場内研修を毎年度、計画的に実施し、職員の能力開発に取り組みました。
- 事務事業のあり方などを検証し、業務の合理化や集約化を推進することにより、平成３０年４月に企画総務部に契約会計課を設置、令和３年４月に予防業務の執行体制の改編を行い組織機構の見直しを実施するなど、組織体制の確立を図りました。

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	達成率
定員適正化計画で定める職員数	859（人）	861	862	862	862	861	868	862	862	859	863	99.5%

※定年引上げ制度の運用開始に伴い令和５年度に職員定数を９０２人（２５人増員）としているため、従前の定数８７７人を基準として策定した定員適正化計画との見解と一致しておりませんが、令和６年度時点の実績値に基づき評価しています。

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計	達成率
教育機関へ派遣する職員数	950（人）	88	102	96	96	100	68	85	91	91	94	911	95.9%

（単位：歳）

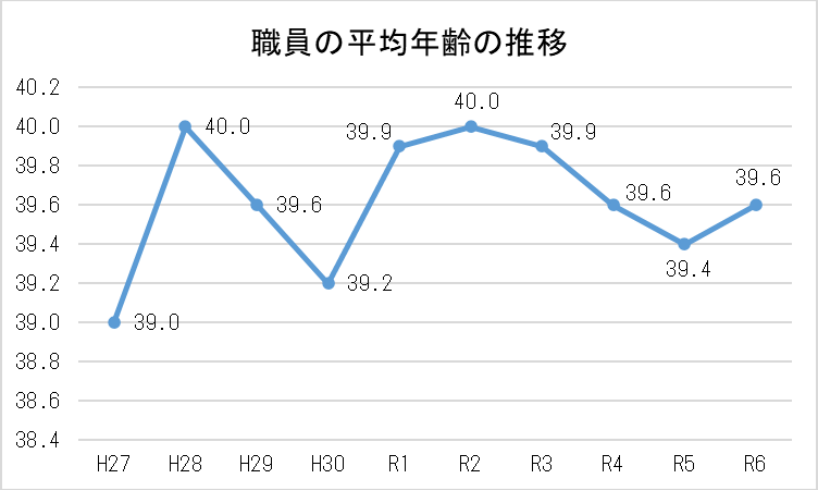

【今後の課題】

- 令和５年度からの定年引上げ制度の施行により、職員の年齢構成が変化していくことから、新規採用職員の計画的な確保と人事の新陳代謝が必要です。
- 組織の持続的な成長を目的としたリーダー職員の育成や、様々な職務経験を通じて多様なスキルや知識を習得し、組織全体の業務水準を維持・強化する必要があります。
- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などが懸念されていることから、社会情勢を踏まえた組合行政の合理化及び能率化が必要です。
- 定年引上げ職員が今後増加していく中、その能力や経験を活用し、職員の負担軽減による組織活力の維持向上を図る必要があります。
- 職員一人一人がどの職場においてもやりがいを持ち、自分自身の成長を実感できる、充実感に満ちた職場環境の整備に向け、検討を進める必要があります。

第２節　健全な財政運営の推進

【主なとりくみ】

- 長期財政計画を踏まえた財政運営を進めます。
- 行政評価システムを活用したＰＤＣＡサイクルによる事務事業の進行管理を継続的に行い、事務事業の合理化と重点化を図ります。
- 住民に分かりやすく財政事情を発信し、財務事務の透明性を確保します。
- 補助金及び交付税措置等を積極的に活用します。
- 契約及び会計事務を適正に執行します。

【計画期間中の主な成果】

- 地方自治法及び条例に基づき、財政事情を毎年度２回公表し、市民に対する財政業務の透明性を適切に図りました。
- 長期財政計画に基づき組合行政の予見可能性を高め、各事業の円滑な推進と安定した財政運営を図りました。
- 行政評価システムを活用したＰＤＣＡサイクルによる事務事業の進行管理を継続的に行い、重点事務事業を選定することで、予算編成の重点化・効率化を図りました。
- 補助金及び交付税措置等を積極的に活用し、財政負担の軽減を図りました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	達成率
財政事情の公表回数	2（回）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100%

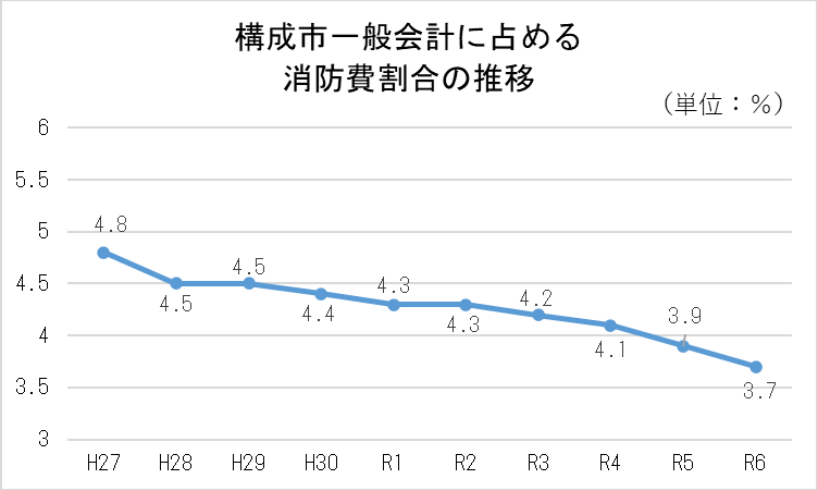

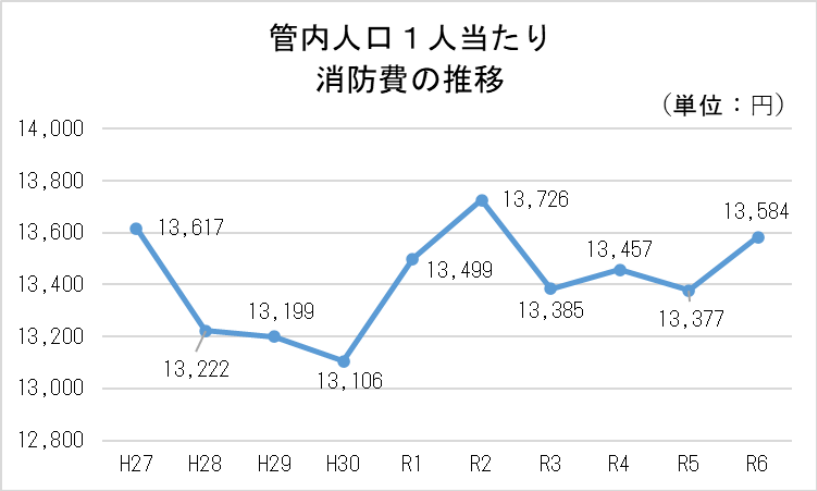

【今後の課題】

- 市民に分かりやすく財政事情を公表し、財政業務の透明性を確保する必要があります。
- 長期財政計画を踏まえ、長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を図る必要があります。
- 定年引上げ制度に伴う人件費や施設の老朽化に伴う改修費用の増加が懸念される中、将来を予見した財政負担の平準化を図る必要があります。

第２章　消防施設の整備

消防施設の利活用の促進、統廃合及び長寿命化を図るため、「公共施設等総合管理計画」に基づき今後の消防・救急需要を見据えた施設の総合的な整備を進めます。

第１節　消防署所の整備

【主なとりくみ】

- 多額の費用を必要とする消防施設の整備については、施設整備計画に基づき、重要度や優先度に応じた消防施設の適正整備を進める。また、整備に要する経費の平準化を図り単年度の財政負担を軽減します。
- 消防庁舎の施設や設備の法定点検に加え、保守点検を行うことで消防施設の機能維持と長寿命化を図ります。

【計画期間中の主な成果】

- 施設整備計画に基づき、重要度や優先度に応じた消防施設の適正整備（２４件）を進めることで、経費の平準化を図りました。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点をもった施設の利活用の促進及び長寿命化の施策を計画的に行うことにより、施設整備に要する財政負担を軽減するとともに、今後の消防・救急に対する需要を見据えた総合的な施設管理を推進しました。
- 突発的な不具合を想定し、あらかじめ最適な処置を施しながら施設の長寿命化を図り、平成２９年３月に飯能日高消防署稲荷分署の建替工事、令和２年３月に飯能日高消防署消防訓練センターを改修するなど、施設の維持保全及び機能強化を図りました。
- 女性職員の増加に合わせて浴室などの女性用施設を整備するなど、女性職員の勤務環境の整備を行いました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計	達成率
施設整備計画 (H27~R6)の進捗率	24（件）	3	3	2	5	3	2	2	2	1	1	24	100%

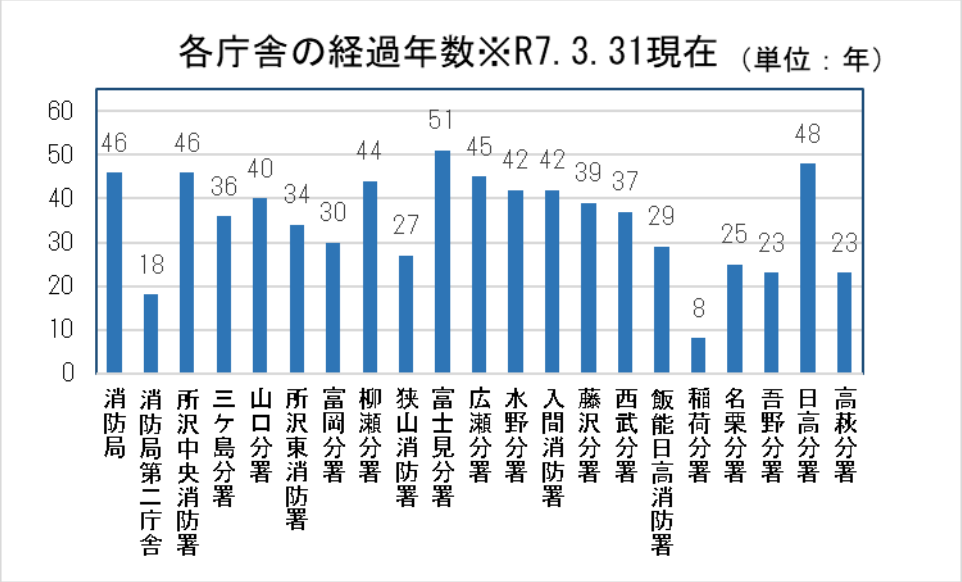

【今後の課題】

- 消防需要及び管内人口等の変化に基づく施設整備の優先度を考慮した予防保全を適正に実施することで、地域の防災拠点としての機能維持を図る必要があります。
- 消防庁舎の多くが建設から３０年以上経過しており、修繕及び改修に係る経費の増加が懸念されていることから、経費の平準化を図り、単年度の財政負担を軽減する必要があります。
- 温室効果ガス排出削減に向け、環境負荷の低減や効率性の高い設備の導入など、環境に配慮した庁舎の整備について取組を進める必要があります。

第２節　消防通信施設の整備

【主なとりくみ】

- デジタル方式に整備した消防救急無線基地局及び補完基地局の適正管理を継続し、電波の性質により生じる不感地帯への対策として、可搬型移動局無線装置を活用した交信方法など、全地域で交信可能となるよう通信指令体制を確立します。
- 消防通信機器の整備計画に基づき、消防通信機器の耐用年数に応じた機器の更新を行います。
- 消防を取り巻く環境の変化へ的確に対応するため、消防通信の維持管理費用や更新費用の適正化・低減化を図り、住民ニーズに合わせた消防サービスの提供が行える消防通信施設の整備について調査研究を行います。

【計画期間中の主な成果】

- 消防通信機器整備計画に基づき、消防通信機器の耐用年数に応じた機器の更新を実施することで、適切な維持管理を図りました。
- 従来からアナログ方式により運用してきた消防救急無線を、平成２８年度にデジタル方式へ移行完了し、通信の秘匿性及び伝達の確実性の向上を図りました。
- 複雑多様化する消防需要に広域的に対応、更に質の高い消防指令業務を展開するとともに、消防行財政の合理化及び効率化を図り、消防指令に関する事務を共同で管理、執行することを目的に、４消防本部共同で「埼玉西部地域消防指令センター」を整備しました。
- 通信指令機器の適正な管理を行うことで、安定的で確実な指令業務の運用を図りました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計	達成率
消防通信機器整備計画の進捗率	39（件）	1	2	1	3	8	3	1	1	1	1	22	56.4%

※達成率５６．４％は、内部機能または付帯機器の状態が良好である機器については延命化を図っているためですが、システムの運用に支障ありません。

【今後の課題】

- 消防通信機器及び消防救急デジタル無線の耐用年数に応じた機器更新を実施し、常に稼働状態である機器の保守体制を確保する必要があります。
- 災害時においても通信を確実に確保するため適切な維持管理を実施するとともに、機器の故障や不具合発生時に迅速に対処できる体制の整備が必要です。

第３章　消防力の強化

複雑多様化・大規模化する災害に迅速・的確に対応できる消防力を整備し、住民の安心・安全な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

第１節　消防活動体制の強化

【主なとりくみ】

- 消防車両等の整備計画に基づき整備を進めるとともに、消防需要を的確に把握し、車両の配置換えを行うなど効率的な運用を図ります。
- 国の定める消防水利の基準及び管内の水利事情を勘案した消防水利の整備を進めます。
- 大規模地震やテロ災害等の特殊災害に対応できる高度救助用資機材やＮＢＣ災害対応資機材等を整備して消防活動の充実を図るとともに、専門的な知識・技術を有する人材を育成し、災害対応力の向上を図ります。

【計画期間中の主な成果】

- 車両整備計画に基づき消防車両の整備（延べ５３台）を計画的に進めるとともに、現有車両の適切な維持管理を実施することで、効率的な運用を図りました。
- 消防力の整備基準に基づき、消防機械器具や施設に要する後年度の財政負担を考慮しつつ、消防活動体制を整備しました。
- 交通救助や水難救助等、警防研修へ職員を計画的に派遣し、消防活動における教育体制の強化に取り組むとともに、迅速・的確な災害現場活動が実施できるよう、消防資機材を計画的に更新し、維持管理しました。
- 山岳事故や水難事故等、様々な災害に的確に対応するため、専門部隊の整備を進めるとともに、大規模災害やＮＢＣ災害等の特殊災害に対応できる資機材を整備し、消防活動の充実を図りました。
- 国の定める消防水利の基準や水利事情を勘案した、消防水利の整備を行いました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計	達成率
車両整備計画 (H27~R6)の進捗率	64（台）	4	9	7	5	5	6	3	5	5	4	53	82.8%

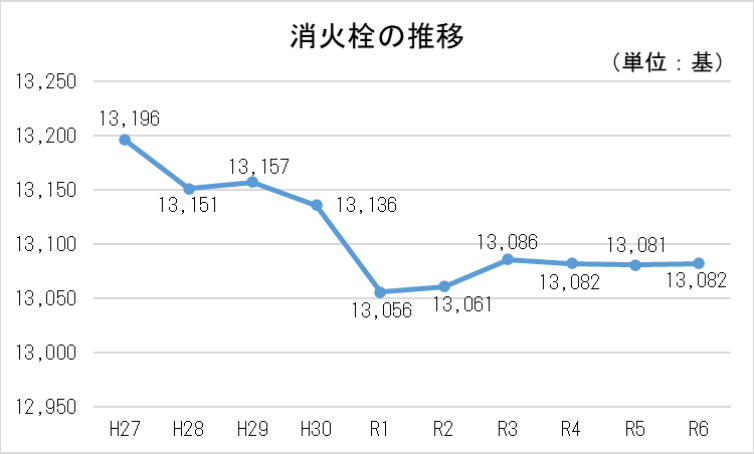

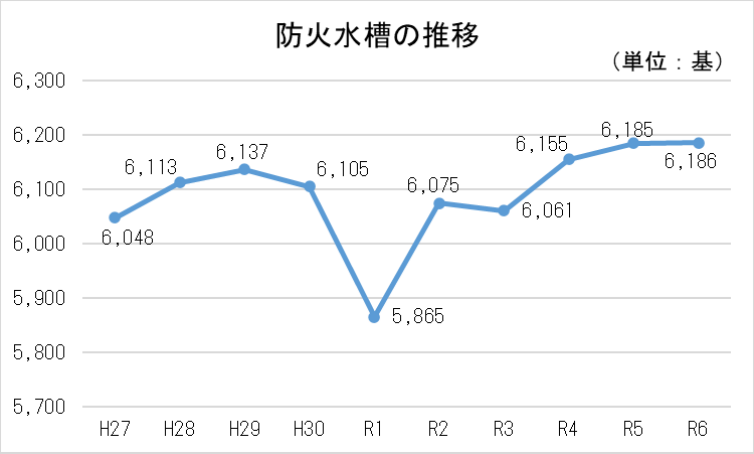

【今後の課題】

- 様々な災害事象に対し的確に対応するため、今後も消防車両及び機械器具を計画的に整備する必要があります。
- 高気密で区画された建物火災の知識や消火技術など、災害態様の変化に的確に対応するため、更なる訓練内容の充実や研修会などを開催し、教育体制の強化を図る必要があります。
- 経験豊富な定年引上げ職員を活用した若年層職員へのノウハウの伝承や安全管理体制の整備など、定年引上げ制度を効果的に活用した消防活動体制の整備について検討を進める必要があります。
- 消防水利の充足率向上のため、消防水利の設置について構成市と調整を図り、実効性高く取り組む必要があります。

第２節　救急活動体制の強化

【主なとりくみ】

- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等の整備計画に基づき整備を進め、増大する救急需要に対応します。
- 救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の養成を計画的に進めるとともに、救急救命士等の救急隊員の知識及び技能を保つための再教育や研修体制の充実を図ります。
- 救急救命士等の救急隊員が行う応急処置の適正化と救急業務の高度化を図るため、メディカルコントロール体制の充実強化に取り組みます。
- 救急車が到着するまでの市民による適切な応急手当が、傷病者の救命に大きく左右することから、救命講習会等を開催し応急手当の普及啓発を推進します。
- 救急車の適正利用について、ホームページへの掲載や救急キャンペーンなどの催物を開催し住民に広報します。

【計画期間中の主な成果】

- 心原性かつ市民による目撃のあった心肺機能停止傷病者の社会復帰率については、目標値１１．５％に対し、計画期間の平均値は８．９％となっており目標値には達していないものの、全国の直近５か年の平均値が７．８％となっていることから、社会復帰率の向上に向けた取組は一定の成果がありました。
- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等の整備計画に基づき計画的に整備を進め、増大する救急需要に的確に対応しました。
- 救急救命士養成のため、救急救命士養成所へ毎年度計画的に職員を派遣するとともに、プロトコール研修会や救急活動事後事例研究会を定期的に開催し、教育体制の充実を図りました。
- 救急需要の増加を勘案した日勤救急隊の配備など、救急要請に迅速・的確に対応するため救急体制を整備しました。
- 救命講習会や応急手当普及員講習を定期的に開催し、応急手当の普及啓発を促進するとともに、ホームページや各種イベント等を活用し、救急車の適正利用について広報活動を実施しました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均値	達成率
心肺機能停止傷病者のうち １か月後の社会復帰率	11.5（%）	6.5	9.8	10.7	6.5	11.1	8.6	10.6	8.8	10.3	6.1	8.9	77.4%

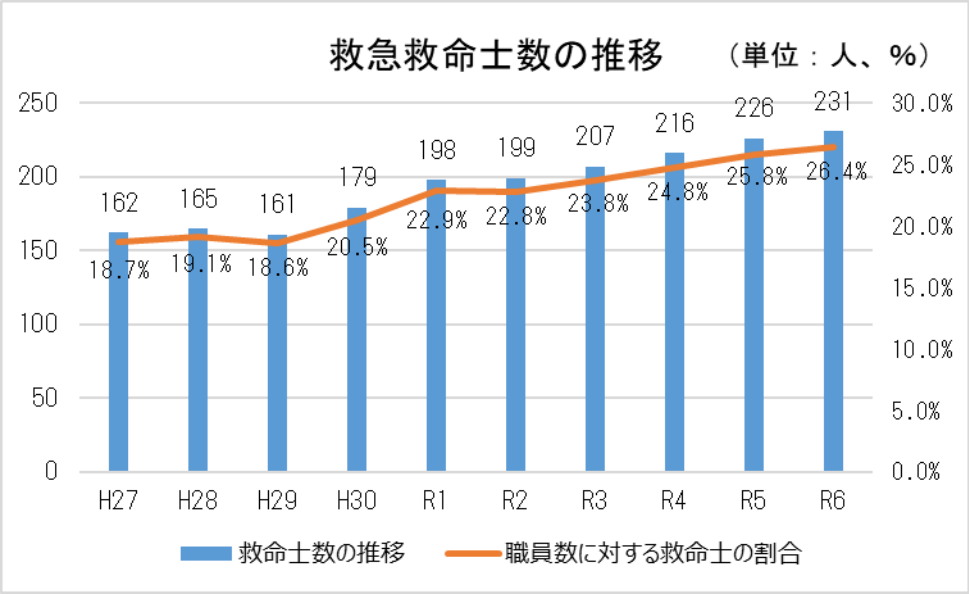

【今後の課題】

- 社会における高齢化の進展に伴い、救急出動件数の増加が予見されていることから、的確な救急活動を実現するため、今後も計画的に高規格救急自動車や高度救命処置用資機材を整備する必要があります。
- 定期的な研修会の開催や事後検証体制を強化することにより、救急隊員の技能向上を図るとともに救命率の向上につなげる必要があります。
- 今後も救急救命士を継続的に養成することで、より質の高い市民サービスを安定的に提供する必要があります。
- 救命率を向上するためには、救急車到着までの間、市民による応急手当の実施が大きく影響することから、今後も普及活動を推進する必要があります。

第３節　消防通信体制の強化

【主なとりくみ】

- 高度な指令管制技術を習得するため、先進機関への研修や教育体制の充実を図ります。
- 傷病者の緊急度・重症度を判断し、適切な対応を図るため、管内医療機関の救急研修会・勉強会に出席し救急知識の習得に努めます。
- 大規模災害時では、インターネット回線による消防参集システムを活用し、職員の参集状況を把握するとともに、参集途上における災害状況を動画や静止画で確認することにより、消防部隊を効果的に運用します。

【計画期間中の主な成果】

- 口頭指導を受けた通報者等が適切な応急手当を実施して救急隊へ引き継いだ割合が、目標値５０％に対し、計画期間の平均値は４６．４％となっているものの、大きな乖離は認められないことから、心肺機能停止傷病者への口頭指導技術の向上に対する取組は一定の成果がありました。
- 救急キャンペーンなどのイベントにおいて、テレフォンガイドや救急医療情報案内の利用について効果的に市民に広報することで、救急車の適正利用の促進を図りました。
- 教育研修計画に基づき、新任通信指令員及び現任通信指令員に対し定期的な口頭指導に関する研修を実施することで、通報者への口頭指導技術の向上を図りました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均値	達成率
心肺機能停止傷病者への口頭指導実施率	50（%）	52.0	64.7	45.5	50.5	39.7	44.1	37.8	36.5	40.1	52.7	46.4	92.8%

【今後の課題】

- 災害時においては、通信指令員の迅速かつ正確な情報収集、判断、伝達が求められることから、通信指令技術の向上のため、研修や訓練等、教育体制の充実が必要です。
- 通信指令員に必要となる医学的知識を向上させるとともに、適切で分かりやすい口頭指導により、救命率の向上に取り組みます。

第４章　予防行政の推進

火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、住民に対する効果的な火災予防の普及啓発を推進し、防火意識の高揚を図るとともに、高齢者福祉施設や飲食店など多数の人が出入りする建物及び危険物施設等における火災予防対策を推進します。

第１節　火災予防対策の推進

【主なとりくみ】

- 管内の放火火災の状況を住民に広報し、地域が主体となった放火されない環境づくりを推進し、消防と地域が連携した継続的な放火防止対策に取り組みます。
- 火災から高齢者を守るため、単身高齢者世帯への住宅防火訪問などを通して住宅用火災警報器の設置と維持管理の徹底を周知するとともに、防炎品の普及など住宅防火対策の推進に取り組みます。
- 高齢者福祉施設や飲食店など多数の人が出入りする建物及び危険物施設等の消防法令違反に対しては、人命への危険性が高い違反の是正を最優先とし、毎年度作成する査察重点項目や査察計画を検証することで、消防法令違反の是正に向けた効果的な予防査察体制の強化を図ります。

【計画期間中の主な成果】

- 人口１万人当たりの出火件数である出火率については、目標値である２．６％に対し、計画期間の平均値は２．２％となっており、高い達成率となっていることから、火災予防に対する取組は相当の成果があったことが認められます。※直近５か年の全国平均値は２．９％
- 令和３年４月に予防業務の執行体制の改編を行い、予防体制の強化と事務効率の向上を図りました。
- 住宅火災による高齢者の被害が増加傾向にあることから、単身高齢者世帯への住宅防火訪問や防火広報を実施し、住宅火災の低減を図りました。
- 火災調査時における実地指導のほか、火災調査指導員研修会を定期的に開催し、火災調査技術の向上を図りました。
- 査察計画に基づき効果的な査察（延べ３９，５３４件）を実施し、火災予防対策の推進を図りました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均値	達成率
出火率	2.6（件/万人）	2.5	2.3	2.3	2.0	2.3	2.2	2.2	1.9	2.3	2.2	2.2	118.2%

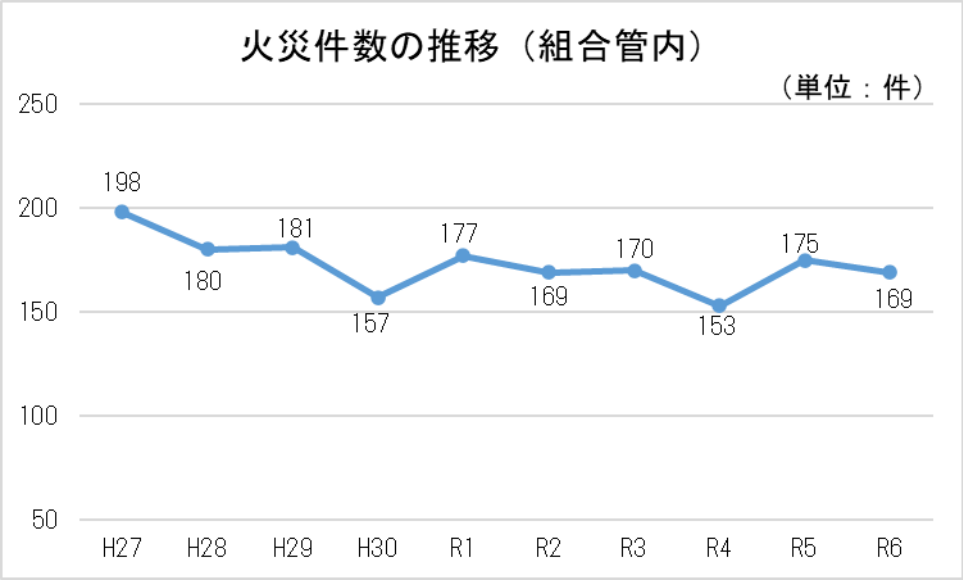

【今後の課題】

- 継続的な火災予防広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の適切な維持管理の推進に努め、出火率の低減に取り組む必要があります。
- 高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容を定期的に見直し、火災調査に対する知識や技術の向上を図る必要があります。
- 人命の危険性が高い特定防火対象物の違反是正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る必要があります。

第５章　大規模災害対応力の強化

大規模災害に対応するため、消防防災関係機関との連携を強化するとともに、消防相互及び民間企業等との応援協定の締結や緊急消防援助隊等への登録など、災害対応力の強化を図ります。

第１節　関係機関等との連携強化

【主なとりくみ】

- 大規模災害被災時に消防力を最大限発揮することができる消防活動体制の整備を進めます。
- 構成市消防団など、防災関係機関との連携強化を進めます。
- 緊急消防援助隊に必要となる装備や資機材を計画的に整備します。また、広域応援活動の強化を図るとともに、減災に向けた応援計画等の整備を進めます。

【計画期間中の主な成果】

- 大規模震災対応合同訓練の回数については、目標値である５回（年間）に対し、年間の平均実施率が３．０回と低い値となっています。要因としては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、事業の実施が困難であったことが大きく影響しています。
- 大規模災害に対応するため、構成市防災担当者との連絡調整会議に定期的に出席するとともに、消防団との連携強化に取り組み、地域防災力の充実強化を図りました。
- 緊急消防援助隊に必要となる装備や資機材を計画的に配備し、広域応援活動の強化を図るとともに、緊急消防援助隊の応援計画や受援計画を作成し、体制の強化を図りました。

【実績】

指標名	目標値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均値	達成率
大規模震災対応 合同訓練の回数（年間）	5（回）	4	5	4	4	2	0	1	4	2	4	3.0	60%

【今後の課題】

- 大規模災害発生時において、迅速・的確な災害対応を講じるため、今後も防災関係機関や消防団との連携強化に取り組む必要があります。
- 緊急消防援助隊などの応援出動へ向けた様々な研修や多岐にわたる訓練などを定期的に開催し、広域応援活動の強化を図る必要があります。
- 緊急消防援助隊の応援部隊が円滑な活動ができるよう受援体制の強化を図る必要があります。

７　第２次総合計画の策定

第１次総合計画については、少子高齢化や人口の減少、地域の安心・安全への意識の高まりなど、消防組合を取り巻く課題を踏まえ、新たな時代の要請や地域住民のニーズに対し、的確に対応できる総合的・計画的な消防行政を運営していくため、組織の基礎となる指針として、平成２７年１月に策定しました。

第１次総合計画では、「自主的・自律的な消防組合運営を推進できる組織体制の確立」、「人口動態及び消防救急需要を見据えた消防職員と消防署所の適正配置」、「首都直下地震などの大規模災害に備えた災害対応力の充実・強化」、「自ら学び、考え、行動する自律型職員の育成」の４項目を将来目標として掲げ、組織的に取組を進めてきました。

各施策の中には、計画どおりに目標を達成している項目もある一方で、人材育成や消防力の充実強化など、成果指標の目標自体は達成しているものの一層の取組が求められる項目や、目標の難易度や社会情勢の影響等により目標に届かなかった項目もありました。

また、第１次総合計画の策定以降、大規模地震や局地的な集中豪雨等の甚大な被害を及ぼす自然災害の増加、予期せぬパンデミックの発生、高齢化の進展による救急需要の増大など、社会情勢は大きく変化しています。

令和７年度から運用が開始されている第２次総合計画は、第１次総合計画の検証結果及び変化していく社会環境を踏まえ、本組合として目指すべき姿の実現に向け、先見性のある力強い組織体制を築き、７６万市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、中長期的な計画となるよう包括的視点で検討した上で策定されています。